

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年7月25日

【会社名】 株式会社リミックスポイント

【英訳名】 Remixpoint, inc

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 小田 玄 紀

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木三丁目2番1号

【電話番号】 03-6303-0280

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 高橋 由彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木三丁目2番1号

【電話番号】 03-6303-0280

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 高橋 由彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生日

2019年7月11日

### (2) 当該事象の内容

当社連結子会社である株式会社ビットポイントジャパン（以下「BPJ」といいます。）において、仮想通貨交換所における仮想通貨の不正流出（以下「本事実」といいます。）が発生したことにより、以下の特別損失を計上する見込みです。

BPJのお客様預り分の流出仮想通貨調達費用等	2,060百万円
BPJの自己保有分の流出仮想通貨被害額	960百万円
海外の仮想通貨交換所に係る対応費用	250百万円
初期対応及び再発防止策等に係る費用	400百万円
合計	3,670百万円

金額はすべて概算です。

BPJのお客様預り分仮想通貨約2,060百万円の仮想通貨の流出が発生いたしました。BPJでは、事業の継続とサービス再開のため、お客様預り分仮想通貨のうち、本事実により流出した仮想通貨の全種類及び全量について外部調達などにより確保いたしましたので、調達に要した費用等を計上いたします。

BPJの自己保有分の仮想通貨約960百万円の仮想通貨の流出が判明し、流出分を被害額として計上いたします。

BPJが仮想通貨交換所システムを提供している海外の仮想通貨交換所の一部において、仮想通貨の流出が確認されており、流出した仮想通貨は概算で250百万円となる見込みであります。BPJでは、引き続き状況の詳細を調査するとともに、当該海外の仮想通貨交換所における流出分仮想通貨の調達等の対応を想定し、費用を計上いたします。

BPJでは、各種施策に鋭意取り組んでおります。本事実の原因究明のために、コンピュータやデジタル記録媒体の中に残された証拠の収集・調査を行うフォレンジック、各種のログ解析・分析等の調査を行っております。また、被害拡大防止策、リカバリー対策及び再発防止策のために、仮想通貨のウォレットシステム及びエラー検知システム等の見直し・強化、システムリスク管理態勢を含む経営管理態勢の見直し等を早急に行う予定であります。そのため、かかる施策の実施に係る費用を計上いたします。

### (3) 当該事象の連結損益に与える影響

本事実につき、当社グループの2020年3月期第2四半期連結会計期間において約3,670百万円の特別損失が発生する見通しであります。